

## 令和7年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総額

### 【一般会計】

区分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	319,566,754千円	301,777,504千円	5.9%
一般会計構成比	14.3%	14.2%	—

### 【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

区分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	1,045,483千円	1,120,299千円	△6.7%

### 【総合リハビリテーションセンター病院事業会計】

区分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	4,563,176千円	4,404,231千円	3.6%
収益的支出	4,265,893千円	4,108,522千円	3.8%
資本的支出	297,283千円	295,709千円	0.5%

# 新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

## Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

### 1 子育てに希望が持てる社会の実現

P 6	一部新規	こども等から意見を聴き施策に反映【こども政策課】	13,407
P 7	一部新規	こどもの居場所づくり【こども支援課】	32,119
P 8	新規	一時保護所入所児童の権利擁護【こども安全課】	5,248
P 9	一部新規	保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進【こども支援課】	44,294,437
P 10	一部新規	放課後児童クラブの充実【こども支援課】	8,991,166
P 11	一部新規	児童虐待防止対策の強化【こども安全課】	594,405
P 13	一部新規	社会的養育の充実【こども安全課】	546,702

### 2 高齢者が安心して暮らせる社会づくり

P 15	一部新規	介護人材の確保・定着の促進【高齢者福祉課】 【障害者支援課】	1,200,179
P 18		地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化【地域包括ケア課】	40,842
P 19		主な認知症施策の総合的な推進【地域包括ケア課】	81,950

# 新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

## 3 障害者の自立・生活支援

P 2 0		高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築の促進 【障害者福祉推進課】	1 9, 7 9 6
P 2 1	一部新規	医療的ケア児者とケアラーへの支援【障害者支援課】	1 4 8, 2 6 9
P 2 2		重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進 【障害者支援課】	2 7, 5 4 7
P 2 3		障害者就労施設への支援【障害者支援課】	2 4, 6 8 0

## 4 生活の安心支援

P 2 4	新規	大規模災害時における避難所支援体制の強化【地域包括ケア課】	8, 2 4 8
P 2 5	新規	民生委員の担い手確保対策支援【社会福祉課】	3 7, 4 1 0
P 2 6	一部新規	拉致問題啓発事業及び戦没者慰霊事業【社会福祉課】	4, 8 7 5
P 2 7		生活困窮者や生活保護受給者、ひとり親家庭等に対する支援 【社会福祉課】 【こども政策課】	2, 1 6 8, 7 1 9
P 2 8	一部新規	ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進 【地域包括ケア課】	4 7, 9 9 8

# 新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

## 〈参考〉福祉3プランの推進

P29	一部新規	埼玉県こども・若者計画の推進	【こども政策課】 【こども支援課】 【こども安全課】 【社会福祉課】 【地域包括ケア課】 【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】	64,283,794
P36	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進	【高齢者福祉課】 【地域包括ケア課】 【社会福祉課】	110,821,830
P40	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進	【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】 【社会福祉課】	57,708,729

担当 こども政策課 政策推進担当 内線 3269  
こどもまんなか担当 内線 3381

一部新規

目的

こども等の意見を反映して県が行うこども施策を策定、実施、評価するために、こども等が意見を表明する機会を確保し、こども等の意見を施策に反映させるための取組を行う。

事業概要

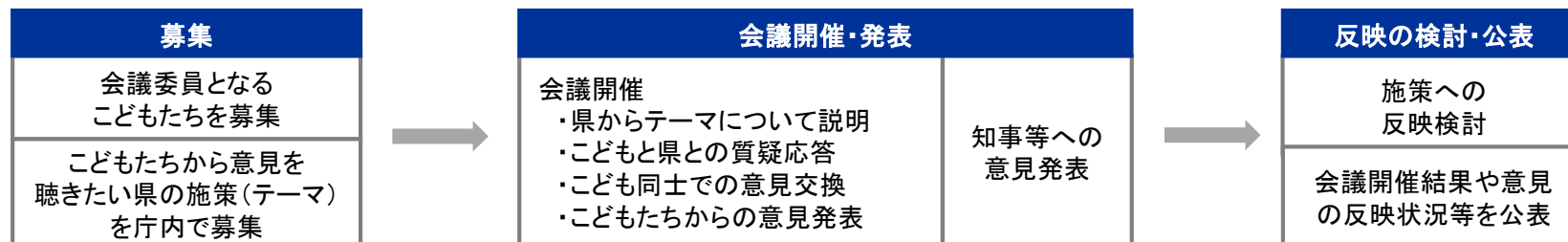
1 こどもの声を聴く「埼玉県こども会議」事業 4,455千円

(1) 「埼玉県こども会議」の実施 (新規) 4,455千円

- 「埼玉県こども会議」を開催
  - 小学生～高校生が県政に対して意見を表明する会議を設置・運営
  - こどもたちから意見を聴きたい県の施策を庁内で募集し、会議委員のこどもたちから意見を発表
  - こどもたちからの意見を施策づくりに生かすとともに、反映状況等を県ホームページで公表



(実施イメージ)



2 こども等の意見を反映したこどもまんなか社会推進事業 8,952千円

(1) 「さいたまけん★こどものこえ」の実施 8,952千円

- 「さいたまけん★こどものこえ」登録者へのアンケートの実施
  - 登録者に対して、Webによるアンケート調査を実施
  - アンケート結果は、県ホームページで公表
- 「さいたまけん★こどものこえ」登録者の募集 (2,000人程度)
  - 県内の子育て支援施設、小・中学校、高校、市町村窓口等で募集を周知
  - こども・子育て当事者に幅広く周知するため、インターネットを活用した広報を実施



一部新規

担当 こども支援課 放課後児童クラブ担当 内線 3322  
こどもの居場所担当 内線 3348

## 目的

小学校への登校時間が、保育所の預かり開始時間より遅いことによる、いわゆる「朝の小1の壁」を解消するため、小学校開始前の朝の時間にこどもを預かる場を整備するモデル事業を実施する。

また、こども・若者が安心して過ごすことができる、こども食堂等のこどもの居場所の新規立ち上げと継続的な運営等を包括的に支援する。

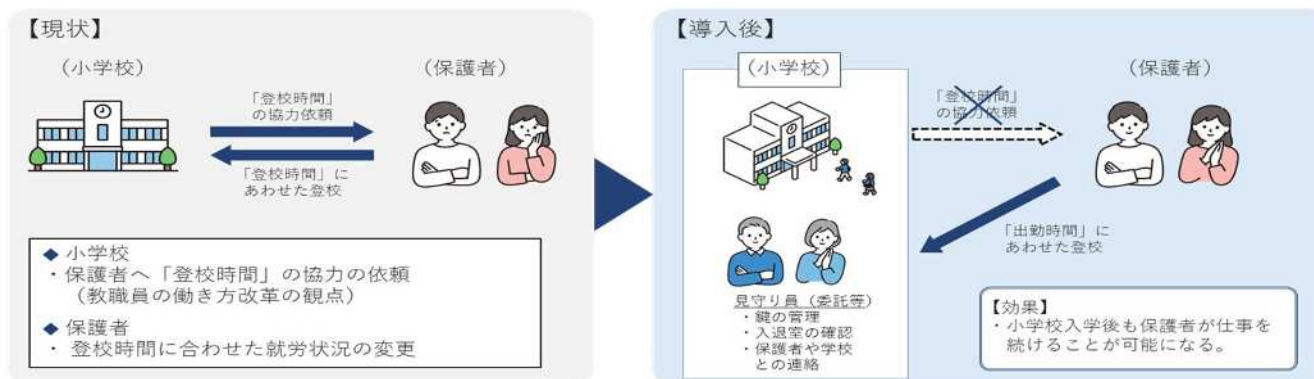
## 事業概要

### 1 朝のこどもの居場所づくり 5,574千円

#### (1) 朝のこどもの居場所づくりモデル事業（新規） 5,574千円

- 小学校等に見守り員を配置し、こどもを見守る「朝のこどもの居場所づくり」の整備をモデル事業として取り組む市町村に対して補助を実施・検証を行う。

(事業イメージ)



### 2 こどもの居場所づくりの支援 26,545千円

#### (1) こども・若者と共につくる居場所づくりの支援 26,545千円

こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「こどもの居場所フェア埼玉」を開催する。

また、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げと継続的な運営を支援する。



「こどもの居場所フェア埼玉」の開催の様子

# 一時保護所入所児童の権利擁護

【予算額】5,248千円

新規

担当 こども安全課 児童虐待対策担当  
内線 3324

## 目的

一時保護所に入所中の児童の通学を支援することで、学校に在籍している児童が適切な教育を受けられるとともに、教員や友人との関係をはじめとした社会とのつながりが維持されることで、健全な成長と精神的な安定が図られるなど、児童の最善の利益を守ることを目的とする。

## 事業概要

### 1 一時保護所における通学支援事業

5,248千円

#### (1) 一時保護所から学校への送迎等を行う付添協力員（会計年度任用職員）の配置（新規） 5,248千円

- 入所児童の学校への送迎の付添い（公用車の運転を含む）
- 学校との連絡調整
- 登下校前後の準備等の個別支援

## 事業イメージ

南児童相談所(川口市・戸田市・蕨市を管轄)においてモデル実施

### 【通学の対象となる児童】

- 管内に原籍校がある小学生以上の児童のうち、以下の条件を満たす者
  - 児童に通学の意思があること
  - 親権者等による連れ戻しの危険や逃亡のおそれがないこと 等





一部新規

担当 こども支援課 保育・人材確保担当  
内線 3333

目的

市町村と連携し、保育士の確保・定着を進めるとともに、保育の質の向上を推進する。

事業概要

1 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進 44,294,437千円

(1) 保育士の復帰・復職のサポート (新規) 45,816千円

- ・未就学児を持つ保育士が育休等から復帰する又は新たに就職する場合に、当該保育士が支払う保育料の半額(上限27,000円)の貸付期間の拡大(1年間→保育料の無償化の対象となるまで)

(2) 保育士確保の推進 (拡充) 143,010千円

- ・「保育士・保育園支援センター」の運営、保育士向け就職フェアの開催
- ・新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付

新規・拡充内容

▶ 新卒保育士への就職準備金【拡充】

- ・30万円貸付(3年で返還免除)の新たなメニューを創設
- ・県外からの転居を伴う就職者に対しては10万円を加算

(3) 保育士の奨学金返済支援 24,676千円

- ・県内保育所等で新たに勤務する保育士に対して、奨学金返済の支援を行う市町村への補助〔支援額〕年額18万円(上限。県負担割合1/2)〔支援期間〕最長5年間

(4) 保育士の宿舍借上費用への助成 133,321千円

- ・国の「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等への上乗せ補助による住居費負担の軽減

(5) 保育士等への研修と保育補助者等の配置支援 1,105,616千円

- ・「保育士等キャリアアップ研修」や「子育て支援員研修」などの研修会の開催
- ・保育士の業務負担軽減のための保育補助者等の配置に係る経費の助成

(6) 保育所等の運営費の改善 (拡充) 42,841,998千円

- ・令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善(保育士等の人件費増額分+10.7%)を負担金に反映



一部新規

担当 こども支援課 放課後児童クラブ担当  
内線 3322

## 目的

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

## 事業概要

## 1 放課後児童健全育成事業の推進による安心・安全な放課後児童クラブの運営支援 8,991,166千円

## (1) 放課後児童クラブ職員の確保支援（新規） 10,000千円

放課後児童クラブの待機児童を解消する目的で、民間事業者の放課後児童クラブへの参入促進及び放課後児童クラブに勤務する職員を確保するための事業を実施する。

## 新規・拡充内容

## ▶ 放課後児童クラブ民間事業者参入・職員確保支援事業【新規】

これまで放課後児童クラブを運営したことのないスポーツクラブや塾等の民間企業の参入を促す。合わせて、放課後児童クラブの運営に必要な職員を確保するため、放課後児童クラブの職場としての魅力を様々な媒体で発信する。

## (2) 放課後児童クラブの運営費・整備費等の補助 8,952,210千円

放課後児童クラブの利用児童数及び開所日数等に応じた運営費の補助及び放課後児童クラブの新設整備や既存施設の改修などの整備費の補助等を行う。

それに加えて、放課後児童支援員による質の向上を図るため、人材確保及び定着支援対策に取り組む。

## (3) 放課後児童クラブの待機児童解消への支援 4,310千円

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、児童館等の既存施設を活用した受け皿や多様な居場所を確保する。

## (4) 放課後児童クラブ等のICT化の推進 24,646千円

放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、ICT化を行うための経費及び通訳サービスの使用に必要な経費を支援する。



一部新規

担当 こども安全課 養護担当、児童虐待対策担当、児童相談所整備担当  
 内線 3331、3335、3362

### 目的

一時保護所の環境改善のための整備を進めるとともに、児童相談所職員確保のための広報の充実により児童相談所の体制強化を図る。また、児童虐待相談対応の充実や、市町村における相談体制の強化を行うとともに、困難を抱える妊産婦等への支援により虐待の未然防止を図る。

### 事業概要

#### 1 児童相談所の整備・機能強化 461,172千円

##### (1) 児童相談所一時保護所の環境改善のための整備（新規） 461,172千円

児童の居室の個室化など既設の一時保護所の環境改善を図るため、中央児童相談所及び所沢児童相談所の建て替え整備を行う。

ア 中央児童相談所一時保護所 解体・建設工事 452,454千円

〔開設時期（予定）〕 令和9年度

〔建物概要（予定）〕

- ・ 2階建て
- ・ 延床面積 1,839㎡
- ・ 一時保護所定員 30名

〔施設の特徴〕

- ①一時保護児童の居室の個室化
- ②シャワー・トイレ付居室の設置
- ③学習室の充実



中央児童相談所一時保護所イメージ

イ 所沢児童相談所一時保護所 仮設一時保護所の設計 8,718千円



#### 新規・拡充内容

- 中央・所沢児童相談所一時保護所の建て替えに向けた整備【新規】  
 一時保護所の設備及び運営に関する基準(R6.4.1施行)を踏まえた施設の整備

## 事業概要

### 2 児童虐待相談対応の充実

33,573千円

#### (1) SNSを活用した相談窓口の運営

22,617千円

親が抱える子育ての不安や親子関係などの悩み、家族からの虐待に関するこどもの悩み等をSNS相談できる窓口（無料）を運営する。

#### (2) ICTを活用した児童相談所の業務効率化

10,956千円

音声認識システムによる記録の作成やヒアリング補助機能によるガイダンスの活用などにより、職員の業務効率化を図る。



### 3 市町村における相談体制強化及び虐待の未然防止に対する取組の支援

77,526千円

#### (1) 市町村職員の相談援助技術向上のための支援

7,897千円

市町村における児童相談窓口の中心を担うべき職員や市町村要保護児童対策地域協議会調整担当者等に対して相談援助技術の向上などのスキルアップ研修を実施する。

#### (2) 市町村が実施する家庭支援事業に対する補助

69,629千円

地域における子ども・子育て支援事業において、訪問型支援・通所型支援の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を実施する市町村を支援する。

### 4 困難を抱える妊産婦等への支援

22,134千円

#### (1) 困難を抱える妊産婦等への支援

22,134千円

生活に困難を抱える妊産婦等に対する支援の強化を図り、一時的な居所や食事の提供、安心して出産・生活ができる環境を整える。また、産科医療機関にコーディネーターを配置し、妊産婦等に対して養育支援を実施するとともに、児童相談所等と連携し特別養子縁組等の相談に対応する。

一部新規

担当 こども安全課 総務・里親推進担当、養護担当、児童権利擁護担当  
内線 3339、3331、048-834-8755

### 目的

児童養護施設等に入所している児童は、病気や障害、虐待を受けた児童などケアニーズの高い児童が多いため、児童養護施設等の人材確保を行い体制強化を図る。また、社会的養育を必要とするこどもの権利擁護を推進するため、こどもの意見表明等を支援する。

### 事業概要

#### 1 里親等委託の推進強化

5,970千円

##### (1) 里親による乳幼児養育の推進 (新規)

5,970千円

###### 新規・拡充内容

###### ➤ 里親による乳幼児養育推進事業【新規】

養育経験が豊富な里親やファミリーホームの養育者を「乳幼児ケアエキスパート」として育成し、乳幼児の一時保護及び養子縁組里親への継続支援を行うことで、家庭養育体制の基盤整備を図るとともに、円滑な緊急一時保護で乳幼児の安全を確保する。



#### 2 児童養護施設職員の人材確保及び職場定着

41,940千円

##### (1) 児童養護施設等職員の家賃負担軽減による雇用促進 (拡充)

41,940千円



児童養護施設等に勤務する職員の家賃負担を軽減し、職員の処遇改善を図るとともに、児童養護施設等の人材確保及び職場定着を図る。

###### 新規・拡充内容

###### ➤ 補助対象施設及び補助対象職種の追加【拡充】

補助対象施設に自立援助ホームを追加し、補助対象職種に心理療法担当職員及び児童の直接処遇を行う補助者を加え、更なる人材確保と定着を促進し、児童が安心して生活できる環境を確保する。

現行		拡充	拡充後	
対象施設	対象職種		対象施設	対象職種
・児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設	・保育士、児童指導員、看護師	➔	・児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム	・保育士、児童指導員、看護師、 <b>心理療法担当職員、補助者</b>

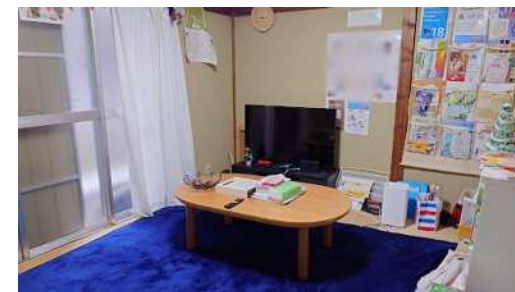
## 事業概要

### 2 児童養護施設の体制強化と入所児童のケアの充実・進学等支援 425,090千円

児童養護施設や乳児院における人材確保とケアの拡充を図るため、資格のない職員を補助者として雇用し、児童指導員に育成するなどし児童養護施設等の体制を強化するとともに、乳児院に医療機関等連絡調整員を配置する。また、施設整備や児童の学習機会を支援するため、必要な経費を補助する。

### 3 児童養護施設退所者へのアフターケア 43,435千円

児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、退所児童等アフターケア事業所(クローバーハウス)を運営するとともに、希望の家事業による進学者への低額な住居の提供・相談支援、施設入所者及び退所者への就労支援、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。



クローバーハウス

### 4 児童心理治療施設の多機能化による児童養護施設等への支援 20,000千円

児童心理治療施設の多機能化を図り、障害や思春期などケアニーズの高い児童の処遇に困難を抱えている児童養護施設等の支援を行うとともに、思春期における安定した里親子関係を継続するため、通所や訪問による里親子への支援を行う。



### 5 こどもの意見表明等の推進 10,267千円

社会的養育を必要とするこどもの権利擁護を推進するため、意見表明等支援員(アドボケイト)を養成するとともに、意見を申し立てる機関(児童福祉審議会)において調査審議等を実施する。

# 介護人材の確保・定着の促進

【予算額】1,200,179千円

一部新規

担当	高齢者福祉課	介護人材担当	内線	3 2 3 2
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 5 4
		施設整備担当	内線	3 2 6 8
	障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	内線	3 3 1 8

## 目的

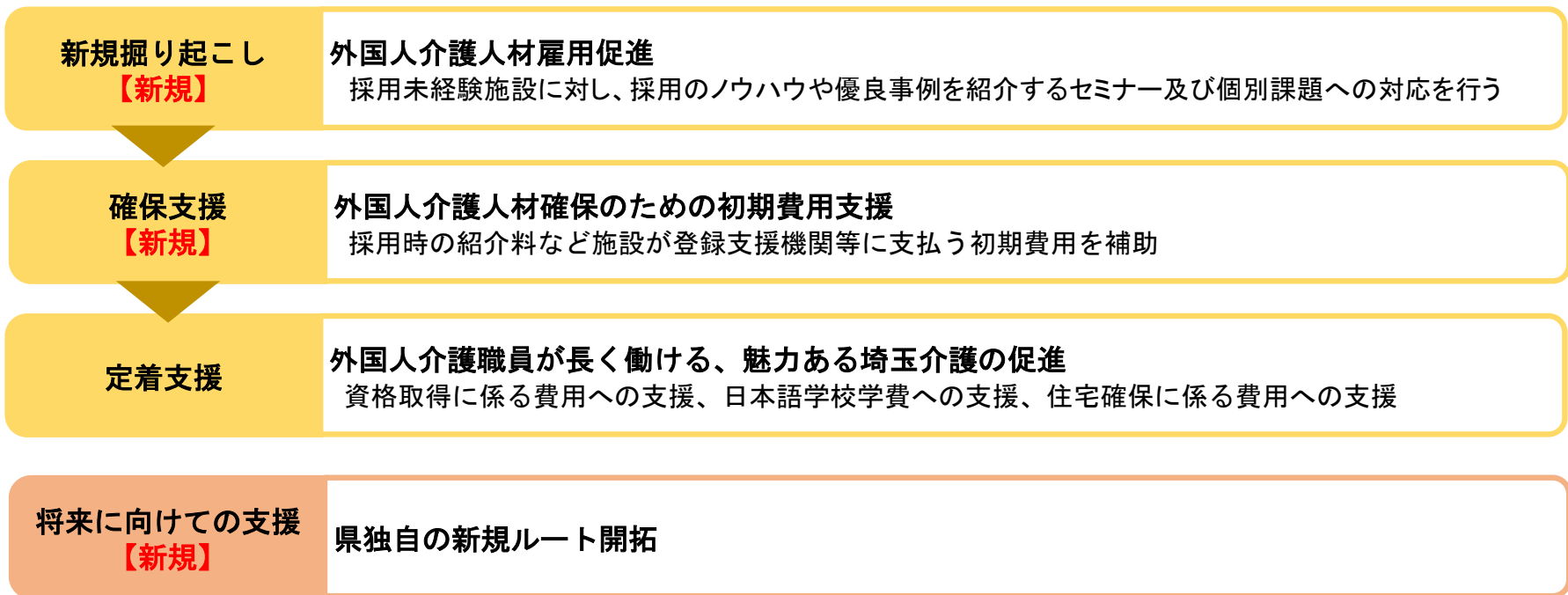
高齢化の進展により要介護者の増加が見込まれる中で、必要な介護サービスを担う人材を確保していく必要がある。このため、介護人材の確保、定着、イメージアップ及び生産性の向上の4つの視点で総合的な介護人材確保対策に取り組んでいく。

## 事業概要

### 1 介護人材の確保 240,163千円

#### (1) 外国人介護人材確保対策の推進（一部新規） 99,935千円

特定技能外国人等を本県に呼び込むため、段階に応じた支援策を講じることで外国人介護人材の確保を目指す。



## 事業概要

### (2) 介護事業所等の海外現地における介護人材確保支援（新規） 5,000千円

介護事業所等が行う海外現地における介護人材確保のため、送り出し国におけるマーケティング活動、送り出し機関との関係構築・連携強化、海外現地での説明会の開催等の情報収集に係る費用について、その経費の一部を補助する。

### (3) 介護人材確保促進事業 135,228千円

介護未経験者等向けに求人情報を掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した入門的研修及び就職先とのマッチングを実施する。また、市町村が行う介護人材確保に関する経費の一部補助や、優良介護事業所認証事業などを実施する。

## 2 介護人材の定着

108,217千円

### (1) 介護人材定着促進事業 94,095千円

#### ・資格取得支援

介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修や介護職員初任者研修を受講した者に対して、研修受講料の一部を補助

#### ・就業定着支援

新任介護職員に対し研修や交流会を実施することで職場への定着を支援

#### ・キャリアアップ研修

介護事業経営者向けのセミナー、中堅職員向けの研修等を実施

#### ・介護支援専門員研修受講支援

研修実施機関に対して必要経費の一部を補助

### (2) ハラスメント対策推進事業（一部新規） 14,122千円

ハラスメントに関する相談窓口の設置やハラスメント対策研修の実施、複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合の費用補助を行う。

#### 新規・拡充内容

▶ 障害福祉サービス従事者向けのハラスメント対策研修を新たに実施【新規】

## 3 介護人材のイメージアップ

20,509千円

### (1) 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信 12,259千円

現役の介護職員が、学校や就職セミナーで仕事の魅力を伝える活動やSNS発信を通して介護職のイメージアップを図る。

### (2) 介護職員合同入職式・表彰式の実施 8,250千円

県内介護事業所に新たに就職した介護職員を対象に、合同入職式・表彰式を開催する。





## 事業概要

### 4 介護現場における生産性の向上

481,290千円

#### (1) 介護ロボット普及促進事業（**拡充**） 255,900千円

介護ロボットを購入又はレンタルする介護事業所に対し、経費の一部を補助する。

##### 新規・拡充内容

- 複数種類の機器等を組み合わせて導入する補助メニューを新設【**拡充**】



#### (2) ICT導入支援事業（**拡充**） 180,000千円

ICTを導入する介護事業所に対し、介護ソフト等の導入費の一部を補助する。

##### 新規・拡充内容

- 補助対象事業者数を増加【**拡充**】



#### (3) ケアプランデータ連携システム活用促進モデル事業（**新規**） 25,500千円

ケアマネや介護職員の事務負担軽減に寄与する「ケアプランデータ連携システム」を最大限に活用するモデル事業を実施し、横展開を図ることで介護現場の生産性向上を促進する。



##### 新規・拡充内容

- 3地域でモデル事業を実施【**新規**】
- 年度末に成果報告会を開催【**新規**】

#### (4) テクノロジー導入・業務改善支援事業（**新規**） 19,890千円

介護ロボット・ICTの導入等により業務改善に取り組む介護施設・事業所を支援するワンストップ窓口を開設し、介護現場の職場環境改善や生産性向上を促進する。

##### 新規・拡充内容

- 介護ロボット・ICTの導入等による業務改善を支援するワンストップ窓口を開設【**新規**】  
相談対応、機器展示、試用貸出、有識者派遣、研修会、関係機関連携等を実施

### 5 訪問介護等サービス提供体制確保の支援

350,000千円

#### (1) 訪問介護等サービス提供体制確保支援（**新規**） 350,000千円

訪問介護等サービス事業者が実施する人材確保体制構築や経営改善に対する取組を支援する。

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当  
内線 3256

目的

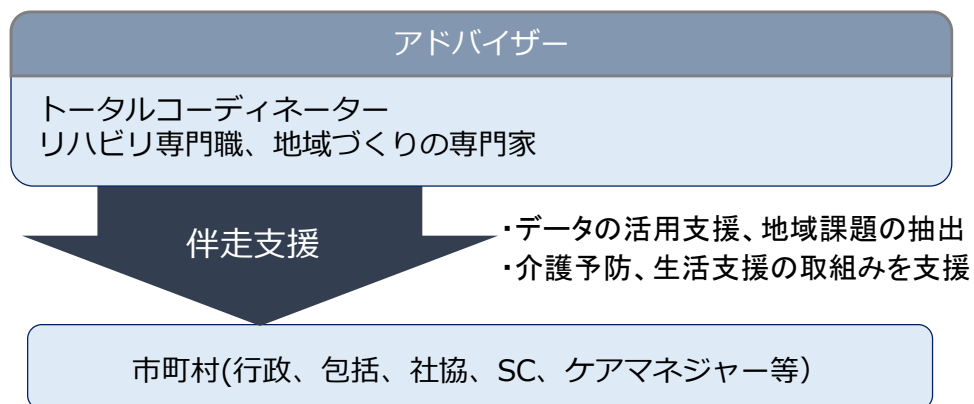
高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けて市町村を支援する。

事業概要

(1) 専門家チームによる市町村オーダーメイド支援

11,270千円

トータルコーディネーターが、データの活用、地域分析に関するノウハウ定着に向けた支援を行うとともに、リハビリ専門職、地域づくりの専門家などと連携し、高齢者の介護予防や生活支援等の取組をオーダーメイド・伴走型で支援する。



トータルコーディネーター、各専門家が  
オーダーメイドによる支援を実施

(2) 地域包括ケアシステムを担う人材の育成

29,572千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等に対して研修等を実施し、地域包括ケアシステムに関する知識やノウハウの習得を支援する。

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当  
内線 3251

## 目的

正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保、若年性認知症等の人への支援などの取組により、認知症の人やその家族に対する切れ目のない支援を推進する。

## 事業概要

### 1 主な認知症施策の総合的な推進 81,950千円

#### (1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 1,890千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。

#### (2) 認知症ケア支援事業費（拡充） 25,872千円

認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。

#### 新規・拡充内容

➤ 認知症介護職員実践リーダー研修を増加【拡充】

#### (3) 若年性認知症の人のための施策の推進 17,089千円

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。

また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。

#### (4) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業 6,631千円

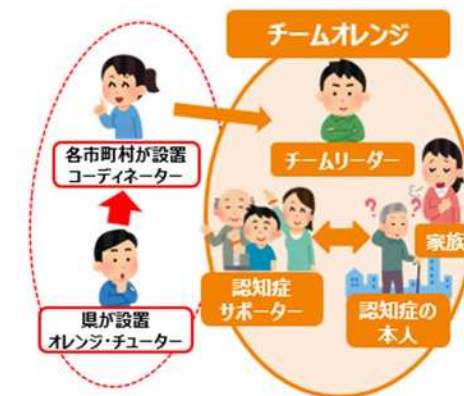
認知症の人に対する地域の支援を広げるため、市町村の「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の活動を支援し、本人からの発信を推進する。

#### (5) 成年後見制度利用促進事業 30,468千円

市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。



若年性認知症カフェ



担当 障害者福祉推進課 障害福祉・自立支援医療担当  
内線 3295

## 目的

高次脳機能障害地域支援ネットワークを構築し、高次脳機能障害者への支援体制の充実を図る。

## 事業概要

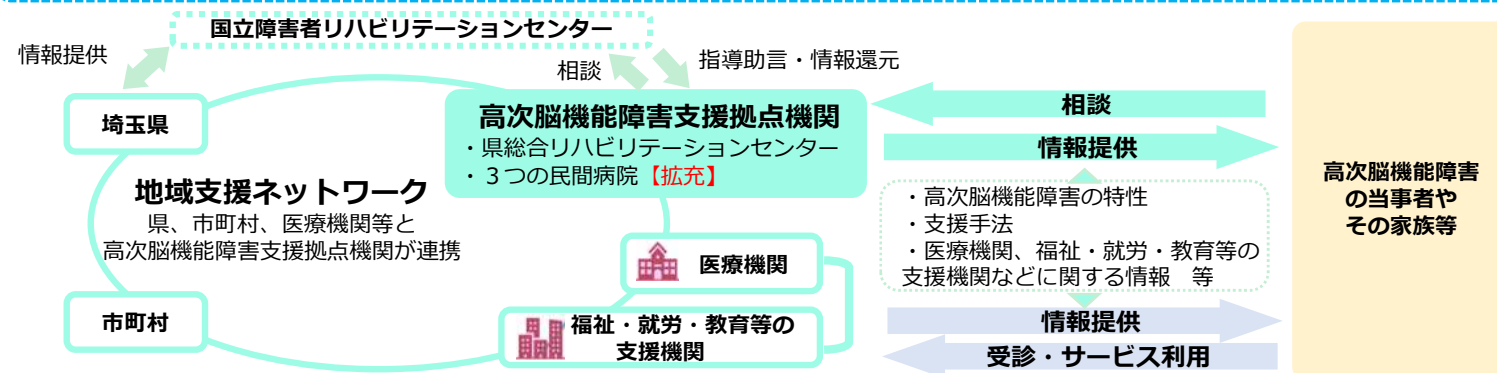
### 1 高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業 19,796千円

#### (1) 高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業費（拡充） 11,300千円

高次脳機能障害支援拠点機関において、高次脳機能障害者や家族、地域の医療機関・市町村などの関係機関からの相談に応じて、助言や情報提供などの支援を行う。

#### 新規・拡充内容

➤ 県総合リハビリテーションセンターに加え、新たに3つの民間病院を高次脳機能障害支援拠点機関に指定【拡充】



#### (2) 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業 997千円

同じ悩みや経験を持つ当事者家族会が電話相談や交流会等を実施する。

#### (3) 高次脳機能障害研修等事業 600千円

高次脳機能障害者への支援の専門性を高めるため、医療関係者向けや福祉関係者向けの研修等を実施する。

#### (4) 高次脳機能障害支援体制整備推進委員会の開催 85千円

県内における支援体制の整備・充実を図ることを目的に、医師や専門家による推進委員会を開催する。

#### (5) 高次脳機能障害者就労アシスト事業費 6,814千円

高次脳機能障害者への職場定着の支援や、就労継続に向けた企業への助言等を行う。

一部新規

担当 障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当  
総務・市町村支援担当

内線 3308、048-857-1001

## 目的

県全体と地域を管轄する医療的ケア児等支援センターの二層体制で、医療的ケア児等とその家族、市町村、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、支援機関などに対し地域の実情に応じた支援を実施する。

## 事業概要

### 1 医療的ケア児等支援センター事業 30,260千円

#### (1) 医療的ケア児等支援センター事業 (一部新規) 30,260千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。



**新規・拡充内容**  
➤ 施設・事業所が医療的ケア児者を受入れるためのガイドライン作成・研修の実施【新規】

### 2 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業 118,009千円

#### (1) 障害者地域支援体制整備事業 1,227千円

市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置など市町村の相談支援体制の整備を広域的に支援する。

#### (2) 医療的ケア児等レスパイトケア受入促進事業 110,782千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実を図る。

#### (3) 医療的ケア児者受入設備整備事業 4,000千円

事業所において医療的ケアが必要な障害児者を受入れるため必要なベッドの設置や間仕切り等の費用を補助する。

#### (4) 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 1,000千円

医療的ケアが必要な障害児者を受入れる事業所でたんの吸引等の医療行為を提供できる職員を養成するため、研修費用を補助する。

#### (5) 家族会活動支援事業 (新規) 1,000千円

家族の孤立化を防ぐため、家族同士をつなぎや情報共有など家族会の活動の企画・運営等のサポートを行う。

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当  
内線 3313

### 目的

グループホームの安心感を高め、入所施設等から地域における住まい・生活の場であるグループホームへの地域移行を促進する。

### 事業概要

#### 1 重度障害者グループホームの整備 24,000千円

##### (1) 空き家を重度障害者用グループホームに改修 24,000千円

社会福祉法人等が空き家を重度障害者に対応したグループホームに改修する費用を補助する。



整備したグループホーム

#### 2 重度障害者グループホームの支援体制の強化 3,547千円

##### (1) 重度障害者地域生活支援体制整備事業（グループホーム職員研修） 3,310千円

障害者グループホーム職員に対する支援事例の紹介や講義を通じ、入居者支援に必要な知識の習得、また知的障害者や支援が難しい強度行動障害者などへの支援スキルの習得を図る。

#### グループホーム職員研修



- ①基礎研修  
生活支援員や世話人といった入居者への直接支援を行う職員向けに事例を通じた演習や支援に必要な講義を実施
- ②スキルアップ研修  
知的重度障害者への支援スキルを習得するための実地研修

##### (2) 重度障害者グループホーム登録事業 237千円

重度障害者にも対応が可能なグループホームを登録し、広く周知を行い、グループホームを安心して利用できる環境を整備する。



担当 障害者支援課 施設支援担当  
内線 3556

## 目的

障害者が働くことを実感し、地域でより潤いのある生活を送ることができるよう、障害者就労施設製品のPRを通じて、魅力ある商品の開発や販路拡大を図るとともに、就労B型受注拡大ステーションにおいて、事業所と民間企業の需要のマッチングなどを行うことにより障害者の工賃向上につなげる。

## 事業概要

### 1 障害者就労施設支援事業費 3,641千円

#### (1) 販売促進事業（拡充） 3,641千円

障害者就労施設製品の展示・販売会の開催や障害者就労施設製品の購入実績等に応じて認定証を贈呈することにより、障害者就労施設製品の魅力のPRや障害者就労施設に対する理解を図り、障害者の工賃向上につなげる。

#### 新規・拡充内容

- ▶ 常設店舗での展示・販売【拡充】  
これまで1か所であった常設店舗を、地域分散型ショップとして県内4カ所に増やす。



展示・販売会  
(大宮駅コンコース)



プレミアムパートナー  
企業認定証

### 2 就労継続支援B型事業所の企業連携力強化事業 21,039千円

#### (1) 就労B型受注拡大ステーションの開設 21,039千円

就労継続支援B型事業所の工賃向上を図るため、事業所と民間企業の需要をマッチングする窓口を設置する。また、商品開発やデザイン力等のスキルの向上のために専門家派遣や研修会の実施の他に販路の拡大等を支援する。



# 大規模災害時における避難所支援体制の強化

【予算額】8,248千円

新規

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当  
内線 3248

## 目的

県内発災時に、避難所支援の中心を担うリハビリテーション専門職等を迅速に現地に派遣できる体制を構築し、生活不活発病や災害関連死を予防することで、早期に災害を乗り越え自立した生活の再建・復興を実現する。

## 事業概要

### 1 埼玉版FEMA図上訓練の実施

4,274千円

#### (1) 埼玉版FEMA図上訓練の実施 (新規)

4,274千円

- ・「大規模地震時における避難所支援」などをテーマに埼玉版FEMA図上訓練を実施。
- ・本部機能の課題を洗い出し、関係機関との連携を強化。



埼玉版FEMA図上訓練

### 2 災害時リハビリテーション体制構築

3,974千円

#### (1) 災害リハビリテーション対応マニュアルの作成 (新規)

2,301千円

- ・「災害リハビリテーション対応マニュアル(仮称)」の作成による災害対応力強化
- ・埼玉版FEMA図上訓練で浮き彫りになった課題等を随時マニュアルに反映
- ・医療機関や関係機関へマニュアル配付し、災害リハビリテーションに対する理解促進

【災害時リハビリテーション】



エコノミー症候群の  
予防健康チェック

#### (2) 県、派遣医療機関等との協議の場の設置 (新規)

1,673千円

- ・埼玉JRAT運用協議会(仮称)の設置
- ・地域ごとに市町村や医療機関等の協議の場を設置



転倒防止など  
避難所の環境整備



新規

担当 社会福祉課 総務・社会福祉担当  
内線 3221

## 目的

民生委員が活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けた市町村の創意工夫による取組に対して支援し、民生委員の担い手確保と負担軽減を図る。

## 事業概要

### 1 民生委員の担い手確保対策事業 37,410千円

#### (1) 民生委員の担い手確保の支援（新規） 37,410千円

市町村が創意工夫を凝らして実施する民生委員の「業務負担の軽減」・「理解度の向上」・「多様な世代の参画」に資する事業への支援を行う。

#### 〔補助内容〕

- ・ 民生委員協力員制度の導入（役割分担による負担軽減、複数人訪問による安全確保）
- ・ タブレットを活用した民生委員活動のICT化（オンライン会議・研修など就労しながら活動できる環境整備）
- ・ その他、市町村による地域の実情に応じた欠員解消・負担軽減策の提案

#### 〔補助率〕

国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

### 「地域を見守り、支え、つなぐ 民生委員」



高齢者宅への見守り訪問



児童登下校の見守り

一部新規

担当 社会福祉課 援護恩給担当  
内線 3277

### 目的

県民の拉致問題に対する関心を高め、拉致問題解決に向けた気運を醸成する。  
本県関係戦没者を慰霊し、平和に対する県民意識の醸成を図るため、追悼式を実施する。

### 事業概要

#### 1 拉致問題の啓発活動を充実・強化 500千円

##### (1) 県民に向けた啓発イベント等の開催 (一部新規) 500千円

- ・ 拉致問題を考える埼玉県民の集い等の開催
- ・ 県内各地でのパネル展の開催
- ・ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間における啓発事業の実施  
(街頭署名、県関連施設のブルーライトアップ)

#### 新規・拡充内容

- 拉致被害者等家族や専門家等を招いた講演会の開催【新規】
- アニメ「めぐみ」上映会やこども向けの講座の開催【新規】



▲県民の集い



▲ブルーライトアップ

#### 2 戦没者慰霊事業 4,375千円

##### (1) 埼玉県戦没者追悼式 3,250千円

先の大戦において戦没された本県関係の方々を追悼し、併せて恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を実施する。

##### (2) 沖縄「埼玉の塔」追悼式 1,125千円

南方地域にて戦没された本県関係の方々をまつる沖縄「埼玉の塔」において、戦没者追悼式を実施する。



▲埼玉県戦没者追悼式



▲沖縄「埼玉の塔」追悼式

# 生活困窮者や生活保護受給者、ひとり親家庭等に対する支援

【予算額】2,168,719千円

担当	社会福祉課	医療保護・生活困窮者支援担当	内線3271
		生活保護担当	内線3284
	こども政策課	ひとり親支援担当	内線3204

## 目的

町村部の生活困窮者や生活保護受給者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。また、小学生から高校生までの学習支援事業を実施し、貧困の連鎖の解消を図る。

また、経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、就業支援を行う。また、養育費の不払い解消や安全で安心な親子交流実施に向けた支援を行う。

## 事業概要

### 1 生活困窮者や生活保護受給者に対する切れ目のない支援

373,649千円

#### (1) 生活困窮者自立相談支援等事業 132,538千円

生活困窮者に対し、その人に応じた支援（自立・就労等）を行い、自立の促進を図る。また、離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方等に対し、一定期間家賃相当額を支給し居住の確保を行う。

#### (2) 学習支援促進事業 177,082千円

町村部の生活困窮世帯等の小学生・中学生・高校生に対して学習・生活支援を行う。

#### (3) 生活保護受給者の自立支援事業 64,029千円

福祉事務所に職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。

生活保護業務に必要な情報・ノウハウを集積したAIヘルプデスクを構築するとともに、社会保険労務士と連携し年金受給権の再調査等により、生活保護受給者の自立支援を促進する。



### 2 ひとり親家庭への支援

1,795,070千円

#### (1) ひとり親家庭の支援 1,792,270千円

- ・経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給する。
- ・母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談を実施する。
- ・経済的な自立に向けて就職に有利な資格の取得を支援する。

#### (2) 養育費の履行確保に向けた支援 2,800千円

- ・養育費の不払い解消のため、養育費や親子交流等の取決めの重要性を周知する講座の開催や離婚手続き等の支援を行う。
- ・安全・安心な親子交流実施のための支援を行う。

# ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

【予算額】 47,998千円

一部新規

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当  
内線 3256

## 目的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する広報啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援などにより、ケアラー・ヤングケアラーを総合的に支援する。

## 事業概要

### 1 ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

47,998千円

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 広報啓発の推進   | 6,414千円  |
| ・ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布                                |          |
| (2) 居場所づくりの推進   | 7,258千円  |
| ・介護者サロンの設置・運営のための研修を実施<br>・ヤングケアラー、若者ケアラー向けオンラインサロンの設置・運営 |          |
| (3) 人材の育成 (一部新規)  | 11,411千円 |
| ・地域包括支援センターや市町村職員等向けの研修を実施                                |          |



#### 新規・拡充内容

- 医療従事者向け研修の実施【新規】  
医療・看護サービスの提供を通じて、ケアラーの存在に気付く機会が多い医療従事者向けの研修を実施
- 大学教職員等向け研修の実施【新規】  
学生との面談などを通じて、若者ケアラーの存在に気付く機会が多い大学教職員等向けの研修を実施



研修の様子

- |   |          |
|---|----------|
| (4) ヤングケアラー支援体制の整備                        | 20,303千円 |
| ・ヤングケアラー支援コーディネーターの設置、SNSを活用した相談窓口の設置・運営等 |          |
| (5) 仕事と介護の両立支援 (新規)                       | 2,065千円  |
| ・仕事と介護の両立支援のため、事例集を作成・周知                  |          |

#### 新規・拡充内容

- 仕事と介護の両立のための事例集の作成【新規】  
仕事と介護の両立に取り組んできた方のエピソードをまとめ、両立のポイントやノウハウを効果的に伝える事例集を作成し、企業等を通じて周知



- |                        |       |
|------------------------|-------|
| (6) ケアラー支援計画の推進        | 547千円 |
| ・埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の運営 |       |

一部新規

- 担当 こども政策課 政策推進担当、こどもまんなか担当、ひとり親支援担当  
 内線 3269、3381、3204
- こども支援課 保育政策担当、保育・人材確保担当、こどもの居場所担当、放課後児童クラブ担当  
 内線 3336、3333、3348、3322
- こども安全課 総務・里親推進担当、養護担当、児童虐待対策担当、児童相談所整備担当、児童権利擁護担当  
 内線 3340、3331、3335、3362、048-834-8755
- 社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当、生活保護担当  
 内線 3271、3284
- 地域包括ケア課 地域包括ケア担当  
 内線 3256
- 障害者福祉推進課 総務・計画・団体担当、障害福祉・自立支援医療担当、社会参加推進・芸術文化担当  
 内線 3294、3309、3315
- 障害者支援課 総務・市町村支援担当、地域生活・医療的ケア児支援担当、施設支援担当  
 内線 3314、3317、3319、048-857-1001

目 的

こども・若者の意見が尊重され最善の利益が優先される社会、こども・若者が夢や希望を持ち健やかに成長・活躍できる社会、こどもを生み育てることに喜びを実感でき子育て当事者が地域全体から支えられる社会づくりを進め「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

事業概要

1 こどもの権利擁護、意見の反映

39, 261千円

(1) こどもの人権が尊重される社会環境づくり 15, 587千円

ア 子供の権利擁護事業費

4, 317千円

いじめや虐待などこどもの権利を著しく侵害する行為に対応するために、「子どもの権利擁護委員会」を運営し、こどもを権利侵害から救済する。

イ 子供と家庭電話相談事業費

302千円

いじめや虐待などこどもの権利侵害の問題をはじめ身の回りの様々な出来事に関して悩みを抱えるこども自身から、また子育てに悩む親等から、安心して気軽に相談できる電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営する。

## 事業概要

ウ 児童虐待ケア対策事業費（うち未成年後見人支援事業） 6,070千円  
親権を行う者のいない児童の財産管理や身上監護の役割を担う未成年後見人の確保を図るとともに当該児童の日常生活の支援や福祉の向上に資するため、未成年後見人の報酬を補助し、未成年後見人及び被後見人児童の損害賠償保険料を補助する。

エ 児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業費（再掲・P14） 4,898千円  
（うち児童虐待防止に関する施設職員等研修事業費）  
児童養護施設等職員を対象に研修を行い、こどもが安心して施設で生活できるよう支援する。

### (2) こども等が意見を表明する機会の確保 23,674千円

ア 「埼玉県こども会議（仮称）」の実施（新規）（再掲・P6） 4,455千円  
小学生～高校生が県政に対して意見を述べる会議を設置・運営。  
こどもたちから意見を聴きたい県の施策を庁内で募集し、会議に参加するこどもたちから意見を発表してもらう。  
こどもたちからの意見は施策への反映に向けた検討を行うとともに、反映状況等を県ホームページで公表。

イ こども等の意見を反映したこどもまんなか社会推進事業（再掲・P6） 8,952千円  
こども等の意見を施策に反映するため、「さいたまけん★こどものこえ」のメンバーを募集するとともに、メンバーに対してWebによるアンケートを実施する。

ウ 子供の意見表明等推進事業（再掲・P14） 10,267千円  
社会的養育を必要とするこどもの権利擁護を推進するため、意見表明等支援員（アドボケート）を養成するとともに、意見を申し立てる機関（児童福祉審議会）において調査審議等を実施する。

## 2 居場所づくりの支援

32,119千円

### (1) 朝のこどもの居場所づくりモデル事業（新規）（再掲・P7） 5,574千円

小学校等に見守り員を配置し、こどもを見守る「朝のこどもの居場所づくり」の整備をモデル事業として取り組む市町村に対して補助を実施・検証を行う。

### (2) こども・若者と共につくる居場所づくりの支援（再掲・P7） 26,545千円

こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「こどもの居場所フェア埼玉」を開催する。  
また、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げと継続的な運営を支援する。

## 3 こどもの貧困対策の推進、配慮を要する子どもへの支援

4,075,444千円

**(1) こどもの貧困対策の推進** 354,487千円

ア 生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援（再掲・P27） 354,487千円  
 町村部の生活困窮者や生活保護受給者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。また、小学生から高校生までの学習支援事業を実施し、貧困の連鎖の解消を図る。

**(2) ひとり親家庭への支援（再掲・P27）** 1,795,070千円

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、ひとり親の資格取得から職場定着まで切れ目のない就業支援を行う。また、養育費の不払い解消や安全で安心な親子交流実施に向けた支援を行う。

**(3) 障害などのある子ども・若者への支援** 1,777,136千円

ア 医療的ケア児者とケアラーへの支援（再掲・P21） 148,269千円  
 県全体と地域を管轄する医療的ケア児等支援センターの二層体制で、医療的ケア児等とその家族、市町村、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、支援機関などに対し地域の実情に応じた支援を実施する。

イ 市町村地域生活支援事業 1,222,047千円  
 相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対して、その経費の一部を補助する。

ウ 障害者就業・生活支援センター事業 64,900千円  
 雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

エ 障害児等療育支援事業 128,227千円  
 在宅障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域で療育、相談等が受けられるような体制の整備を行う。

オ 発達障害児・者への支援 177,989千円  
 発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成や診療・療育体制の強化等に取り組む。

カ 高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業（再掲・P20） 19,796千円  
 高次脳機能障害者及び家族に対する支援等を行うための地域支援ネットワークの充実を図り、相談事業や研修会の開催、地域支援のための事業などを行う。

## 事業概要

- キ 障害者差別解消推進事業 5,070千円  
障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口を設置するとともに、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。
- ク 共生社会づくり推進事業 523千円  
障害者差別解消法及び埼玉県共生社会づくり条例の周知啓発を行う。
- ケ 障害者芸術・文化活動の推進 9,182千円  
芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝えるとともに、障害者の芸術文化活動の裾野を広げるプログラムを実施し、障害者の自立・社会参加を促進する。
- コ 障害者福祉啓発推進 1,133千円  
「障害者週間」記念のつどい、作文・ポスターの募集・表彰等を実施する。

### (4) ヤングケアラーへの支援（一部新規）（再掲・P28） 29,627千円

ヤングケアラー支援コーディネーターの設置やSNSを活用した相談窓口、オンラインサロンの設置・運営のほか、ヤングケアラーに関する普及啓発や人材育成を行う。

### (5) 一人ひとりの状況に応じた支援 119,124千円

- ア 地域包括ケアシステム深化・推進事業 117,968千円  
重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修及び交付金の交付を通じて、制度の狭間や高齢、障害、こども、生活困窮等の分野に関連する複雑化した課題等に対応できる包括的な支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。
- イ 市町村総合相談支援体制構築事業費 1,156千円  
総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材育成のための研修を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。



## 事業概要

### 4 児童虐待防止・社会的養育の充実

1, 141, 107千円

#### (1) こどもを虐待から守る地域づくり (一部新規) (再掲・P11~12) 594, 405千円

児童虐待防止対策の強化

一時保護所の環境改善のための整備を進めるとともに、児童相談所職員確保のための広報の充実により児童相談所の体制強化を図る。また、児童虐待相談対応の充実や、市町村における相談体制の強化を行うとともに、困難を抱える妊産婦等への支援により虐待の未然防止を図る。

#### (2) 社会的養育の充実 (一部新規) (再掲・P13~14) 546, 702千円

児童養護施設等に入所している児童は、病気や障害、虐待を受けた児童などケアニーズの高い児童が多いため、児童養護施設等の人材確保を行い体制強化を図る。また、社会的養育を必要とするこどもの権利擁護を推進するため、こどもの意見表明等を支援する。

### 5 こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

43, 858千円

#### (1) こどもまんなか社会への機運醸成 11, 691千円

ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進

11, 691千円

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業、乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業などを通じ、子育て家庭が「応援されている」「支えられている」と実感できる社会づくりを進める。

#### (2) こども政策DXの推進 32, 167千円

ア こども等の意見を反映したこどもまんなか社会推進事業 (再掲・P6)

8, 952千円

こども等の意見を施策に反映するため、「さいたまけん★こどものこえ」のメンバーを募集するとともに、メンバーに対してWebによるアンケートを実施する。

イ SAITAMA出会いサポートセンター事業

18, 475千円

市町村や企業等との連携により「SAITAMA 出会いサポートセンター (恋たま)」を運営し、効果的な出会いの機会を提供する。また、相手の内面に目を向けたコミュニケーションをとることができるメタバースを活用した婚活イベントを実施する。

ウ 保育士研修等事業 (再掲・P9)

4, 740千円

保育所等の経営者・管理者を対象にICTの導入をテーマとした研修会を実施する。

## 6 結婚・出産の希望実現

138,475千円

## (1) 結婚を望む人への支援

138,475千円

## ア SAITAMA出会いサポートセンター事業（再掲・P33）

18,475千円

市町村や企業等との連携により「SAITAMA 出会いサポートセンター（恋たま）」を運営し、効果的な出会いの機会を提供する。また、相手の内面に目を向けたコミュニケーションをとることができるメタバースを活用した婚活イベントを実施する。

## イ 少子化対策推進

120,000千円

市町村が実施する結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。

## 7 「子育て」と「子育て」の支援

58,812,079千円

## (1) 「孤立して」にしない地域の子育て力の充実

10,867,054千円

## ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進（再掲・P33）

11,691千円

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業、乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業などを通じ、子育て家庭が「応援されている」「支えられている」と実感できる社会づくりを進める。

## イ 地域の子育て支援事業

1,680,420千円

子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談できる地域子育て支援拠点や預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センター等の運営に必要な経費を補助する。

また、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター、児童館職員の資質向上を図るための研修事業を実施する。

## ウ 子育てファミリー応援事業

180,867千円

市町村と子育て世帯を確実につなぎ「孤立した子育て」などを防止し、育児の負担軽減を図るため、「ベビーギフト」を配付する（最大10,000円相当）。

## エ SAITAMA子育て応援フェスタ

2,910千円

出産や育児への疑問や不安の解消、子育ての楽しさを実感してもらうことなどを目的とするイベント「SAITAMA子育て応援フェスタ」に県の施策等をPRするブースを出展する。

## オ 放課後児童クラブの充実（一部新規）（再掲・P10）

8,991,166千円

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

**(2) 質の高い幼児教育・保育の充実** 46,665,694千円

## ア 多様な保育ニーズに応える受け皿の確保

(ア) 多様な保育施設への支援 **(拡充)** (一部再掲・P9) 43,541,234千円

保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部を負担するとともに、家庭保育室の運営や保育所等における質の向上を行う施設を支援し、多様な保育施設の需要への対応を図る。

(イ) 延長保育 383,865千円

民間保育所において、11時間(短時間認定児童は8時間)の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。

(ウ) 一時預かり事業 987,502千円

家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。

(エ) 病児保育 300,654千円

保護者が仕事の都合で休めないときに、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所等に対して、必要な経費を補助する。

イ 保育人材の確保 **(一部新規)** (再掲・P9) 1,452,439千円

未就学児を持つ保育士が育休等から復帰する又は新たに就職する場合に、当該保育士が支払う保育料の半額(上限27,000円)の貸付期間を1年間から保育料の無償化の対象となるまで拡大する。

加えて、新卒保育士を対象とした就職準備金貸付について、新たに30万円貸付(3年で返還免除)のメニューを創設するとともに、県外からの転居を伴う場合は貸付金に10万円を加算する。

また、県内保育所等で新たに勤務する保育士への奨学金返済支援を行う市町村への補助や、保育士・保育園支援センターによるマッチング支援、宿舍借上費用並びに業務負担軽減のための保育補助者等の配置に係る助成を行うことにより、保育人材を確保する。

さらに、保育の質の向上を図るため、保育士等キャリアアップ研修や子育て支援研修などの各種研修を実施する。

**(3) 子育てに係る経済的負担の軽減** 1,279,331千円

## ア 多子世帯における保育料の軽減 1,279,331千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を無償化する市町村に対し、必要な経費を補助する。

**8 ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進**

1,451千円

**(1) 共働き・共育ての推進、男性の家事・育児の促進** 1,451千円

## ア 企業と連携した男性の家事・育児参画推進事業

1,451千円

共育てしやすい環境づくりのため、子育て当事者や専門家の意見を踏まえた、共育てのヒント集「共育て導きの書」を活用し、男性の家事・育児参画を推進する。

# 埼玉県高齢者支援計画の推進

【予算額】110,821,830千円

一部新規

担当	高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線 3 2 6 3
		施設・事業者指導担当	内線 3 2 5 4
		施設整備担当	内線 3 2 6 0
		介護人材担当	内線 3 2 3 2
		ねんりんピック推進担当	内線 3 2 1 9
地域包括ケア課		総務・介護保険担当	内線 3 2 5 5
		地域包括ケア担当	内線 3 2 5 6
		認知症・虐待防止担当	内線 3 2 5 1
社会福祉課		施設指導・福祉人材担当	内線 3 2 7 6

## 目的

高齢者が地域とつながり、自らが持つ豊富な知識や技術、経験を活かし、様々な分野において活躍できるようにする。  
医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進することで、地域共生社会の実現を目指す。

## 事業概要

1 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり	252,804千円
(1) 老人クラブ活動への支援	34,473千円
老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。	
(2) 高齢者のいきがい・健康づくり支援及び全国健康福祉祭開催準備（ <b>拡充</b> ）	217,081千円
彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがい・健康づくりを促進する。 また、令和8年度に本県で開催するねんりんピック彩の国さいたま2026の大会開催準備を進める。	
<b>新規・拡充内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催準備事業費【<b>拡充</b>】 式典や宿泊輸送など、大会の開催に向けた各種計画を策定するとともに、節目イベントをはじめとした広報活動を通じて開催気運の醸成を図る。また、交流大会を行う市町及び競技団体等の開催準備を支援する。</li> </ul>	
(3) 災害派遣福祉チーム体制整備事業費	1,250千円
大規模災害時に避難所等へ避難した高齢者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。	

## 事業概要

<b>2 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進</b>	<b>228,068千円</b>
<b>(1) 専門家チームによる市町村オーダーメイド支援（再掲・P18）</b>	<b>11,270千円</b>
トータルコーディネーターが、データの活用、地域分析に関するノウハウ定着に向けた支援を行うとともに、リハビリ専門職、地域づくりの専門家などと連携し、高齢者の介護予防や生活支援等の取組をオーダーメイド・伴走型で支援する。	
<b>(2) 地域包括ケア人材育成事業（再掲・P18）</b>	<b>29,572千円</b>
地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等に対して研修等を実施し、地域包括ケアシステムに関する知識やノウハウの習得を支援する。	
<b>(3) 地域包括ケアシステム広域支援事業</b>	<b>19,204千円</b>
県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。	
<b>(4) 要介護改善等促進事業</b>	<b>900千円</b>
介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。	
<b>(5) ケアラーを支援する施策の推進（一部新規）（再掲・P28）</b>	<b>18,371千円</b>
ケアラー支援に関する広報啓発や地域包括支援センター等の関係機関の人材育成のほか、介護者サロンの設置・運営の支援や仕事と介護の両立のための啓発を行う。	
<b>(6) ヤングケアラーを支援する施策の推進（一部新規）（再掲・P28）</b>	<b>29,627千円</b>
ヤングケアラー支援コーディネーターの設置やSNSを活用した相談窓口、オンラインサロンの設置・運営のほか、ヤングケアラーに関する普及啓発や人材育成を行う。	
<b>(7) 地域包括ケアシステム深化・推進事業（再掲・P32）</b>	<b>117,968千円</b>
重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修及び交付金の交付を通じて、制度の狭間や高齢、障害、こども、生活困窮等の分野に関連する複雑化した課題等に対応できる包括的な支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。	
<b>(8) 市町村総合相談支援体制構築事業費（再掲・P32）</b>	<b>1,156千円</b>
総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材育成のための研修を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。	

## 事業概要

### 3 認知症施策の総合的な推進

84,384千円

#### (1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費（再掲・P19）

1,890千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。

#### (2) 認知症ケア支援事業費（**拡充**）（再掲・P19）

25,872千円

認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。

#### (3) 若年性認知症の人のための施策の推進（再掲・P19）

17,089千円

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。

#### (4) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業（再掲・P19）

6,631千円

認知症の人に対する地域の支援を広げるため、市町村の「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症の本人による埼玉県版「希望大使」を設置し、本人からの発信を支援する。

#### (5) 成年後見制度利用促進事業（再掲・P19）

30,468千円

市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。

#### (6) 高齢者虐待対策事業費

2,434千円

高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

### 4 介護保険施設等の整備

6,203,261千円

#### (1) 特別養護老人ホーム等整備事業費

1,584,728千円

特別養護老人ホームの創設及び増床等の整備を行う社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助する。

#### (2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業費

2,565,463千円

地域密着型特別養護老人ホーム等の小規模施設等の整備に要する工事費用や非常用自家発電設備等の整備に対する補助を行う。

#### (3) 施設開設準備経費等支援事業費

1,913,491千円

特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

#### (4) 介護基盤整備促進事業

16,000千円

埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける地域まちづくり計画区域内での地域密着型サービス事業所の整備を促進するため、市町村が事業者に対して行う上乗せ補助の助成をする。

## 事業概要

### (5) 介護施設等における感染拡大防止対策への支援 123,579千円

介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する経費、換気設備の設置に要する経費、感染拡大防止のためのゾーニング環境等に要する経費を補助する。

## 5 介護人材の確保・定着・イメージアップ 755,430千円

### (1) 介護人材の確保・定着の促進（一部新規）（再掲・P15～17） 715,588千円

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者等の就労支援、市町村による介護人材確保支援、外国人人材の確保・定着支援、新任介護職員の定着支援、介護職員への暴力・ハラスメント対策、介護のイメージアップなどを実施する。

### (2) 福祉・介護人材育成促進事業 33,892千円

介護人材の確保・定着を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金、離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金、他業種で働いていた者等が介護職員初任者研修等を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合の就職支援金及び福祉系高校に通う生徒に対する修学資金の貸付け等を実施する。

### (3) 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業 5,950千円

介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対して日本語学習や国家試験対策等の専門知識習得のための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。

## 6 介護現場の革新に係る支援 481,290千円

### (1) 介護現場における生産性向上支援事業費（拡充）（再掲・P17） 481,290千円

効率的な介護提供体制の構築を進めるため、介護事業所における介護ロボットやICT導入に係る経費の一部を補助する。また、介護事業所の生産性向上の取組を促進するため、ワンストップ窓口による支援を行う。

## 7 介護保険の持続可能な制度運営 102,816,593千円

### (1) 市町村介護保険財政支援事業費 102,783,451千円

介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

### (2) 介護保険制度運営推進事業費 11,051千円

介護サービス事業者に係る苦情処理体制の整備、介護保険に係る不服申立への対応、要介護認定の水準向上のための研修を行うとともに、介護給付適正化の取組を進める。

### (3) 介護サービス情報の公表 22,091千円

介護サービス事業者が利用者などに対し、必要な情報を提供する体制の整備を進める。

一部新規

担当	障害者福祉推進課	総務・計画・団体担当	内線	3 2 9 4
		障害福祉・自立支援医療担当	内線	3 3 1 5
		社会参加推進・芸術文化担当	内線	3 3 0 9
	障害者支援課	総務・市町村支援担当	内線	3 3 1 9
		地域生活・医療的ケア児支援担当	内線	3 3 1 7
			048-857-1001	
		施設整備・法人指導担当	内線	3 3 1 3
		施設支援担当	内線	3 3 1 4
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6

目 的

障害者の自立と社会参加を支援し、障害のある人と障害のない人が分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活躍できる社会＝「共生社会」を実現するため、障害者施策の推進を図る。

事業概要

<b>1 理解を深め、権利を護る</b>	<b>12,370千円</b>
<b>(1) 共生社会づくり推進事業（一部再掲・P32）</b>	<b>4,714千円</b>
障害者差別解消法及び共生社会づくり条例の周知啓発、ヘルプマークを活用した理解促進を実施する。	
<b>(2) 障害者差別解消推進事業（再掲・P32）</b>	<b>5,070千円</b>
障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口を設置するとともに、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。	
<b>(3) 障害者虐待対策事業</b>	<b>2,586千円</b>
障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。	



## 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

57,356,587千円

**(1) ホームヘルプサービス事業費** 6,052,766千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等の利用に係る介護給付費を支給した市町村に対して、その経費の一部を負担する。

**(2) 心身障害児通園訓練費** 13,861,594千円

在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける際に障害児通所給付費を支給した市町村に対して、その経費の一部を負担する。

**(3) 障害者施設等自立支援給付費（障害児（者）短期入所事業）** 848,711千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

**(4) 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業（一部新規）（再掲・P21）** 118,009千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

**(5) 医療的ケア児等支援センター事業（一部新規）（再掲・P21）** 30,260千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。

**(6) 民間心身障害児（者）施設重度療育等事業費** 317,760千円

手厚い職員配置を行い、医療的ケアが必要な障害児の処遇改善を図るため、看護師等の直接処遇職員を加配する入所施設に人件費を補助する。

**(7) 障害者施設等自立支援給付費（自立支援給付費）** 26,196,567千円

障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。

- (8) 地域活動支援センター助成事業** **53,892千円**  
 法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から地域活動支援センターに移行したところが、移行前と同等のサービス提供ができるよう、センターに運営費助成を行った市町村に対して、その経費の一部を補助する。
- (9) 市町村地域生活支援事業（再掲・P31）** **1,222,047千円**  
 相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対して、その経費の一部を補助する。
- (10) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業** **44,472千円**  
 精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、課題の解決に取り組む。また、精神障害が疑われる未受診者等に対するアウトリーチ支援をモデル地域で実施する。
- (11) 高次脳機能障害地域支援ネットワーク構築促進事業（一部再掲・P20）** **19,796千円**  
 高次脳機能障害者及び家族に対する支援等を行うための地域支援ネットワークの充実を図り、相談事業や研修会の開催、地域支援のための事業などを行う。
- (12) グループホーム等事業助成費（一部再掲・P22）** **7,496,308千円**  
 障害者グループホーム等におけるサービスに係る支給や補助を行う市町村に対して、その経費の一部を負担する。また、グループホームの安心感を高め、入所施設等からグループホームへ、地域での生活の移行を促進する。
- (13) 障害児（者）福祉施設等施設整備費** **706,607千円**  
 社会福祉法人等が設置するグループホーム、通所事業所等の整備費の一部を補助する。
- (14) 障害者ケアマネジメント等体制整備推進事業（一部再掲・P22）** **9,517千円**  
 研修等を通して、職員の資質向上など、施設や市町村の支援体制強化を図る。

**(15) 民間社会福祉施設整備促進事業費** **223,263千円**

障害者福祉施設等の建設に際し整備費の一部を補助する。

**(16) 身体障害者補助犬育成事業** **7,787千円**

身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。

**(17) 聴覚障害者情報提供総合推進事業費** **108,441千円**

聴覚障害者等の情報保障を推進するため、高度な意思疎通支援を行う手話通訳者・要約筆記者等の養成・派遣を行う。

**(18) 県民の理解を深める手話普及啓発事業** **3,807千円**

手話言語条例に基づき、手話への理解を深めるため、市町村による地域の手話普及の取組を促進するとともに、県としても県民全体や事業者に対する手話普及の取組を推進する。

**(19) 障害者芸術・文化活動の推進（再掲・P32）** **9,182千円**

芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝えるとともに、障害者の芸術文化活動の裾野を広げるプログラムを実施し、障害者の自立・社会参加を促進する。

**(20) 障害福祉サービス職員ハラスメント対策推進事業（一部新規）（再掲・P16）** **3,301千円**

訪問系の障害福祉サービス事業所が暴力・ハラスメント対策を講じることにより、職員の安全を確保し、安心して働けることができる体制の構築を支援する。

**(21) 障害者入所施設ロボット等導入支援事業** **11,250千円**

ロボット等を導入するための費用を補助し、障害児（者）入所施設等の介護負担軽減、労働環境の改善、生産性向上等を図る。

**(22) 障害福祉分野のICT導入事業** **11,250千円**

ICT機器を導入するための費用を補助し、障害児（者）入所施設の業務効率化及び職員の業務負担軽減を図る。

**(1) 障害者就業・生活支援センター事業（再掲・P31）** **64,900千円**

雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

**(2) 障害者就労施設支援事業（拡充）（再掲P・23）** **3,641千円**

障害者就労施設製品の理解促進及び販路拡大のため、展示・販売会の開催等を支援し、障害者の工賃向上を図る。

**(3) 障害者農業参入チャレンジ事業** **1,721千円**

農家と障害者就労施設とをマッチングすることにより、農業分野における施設外就労の機会の拡大を図る。

**(4) 発達障害者就労支援センター事業（再掲・P31）** **22,000千円**

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、職業能力の評価、コミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動、職場定着までの支援を行う。

**(5) 障害者就労施設県庁舎環境管理事業費** **20,764千円**

障害者就労継続支援B型事業所に対し、県庁舎環境管理業務の一部を委託する。あわせて、埼玉県工賃向上計画を推進し、障害者の工賃向上を図る。

**(6) 就労継続支援B型事業所の企業連携力強化事業（再掲・P23）** **21,039千円**

就労継続支援B型事業所と民間企業の需要をマッチングする窓口を設置するとともに、事業所の技術力の段階に応じ、民需に対応できる商品開発やデザイン力等のスキルの向上、販路の拡大等を支援する。

**(1) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業****826千円**

大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)を被災地域に派遣するための体制を整備する。

**(2) 災害派遣福祉チーム体制整備事業費(再掲・P36)****1,250千円**

大規模災害時に避難所等へ避難した障害者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。

**(3) 災害時における要配慮者への支援体制の強化****4,842千円**

災害時に一時避難所では対応できない障害者・高齢者などの要配慮者が、安心・安全に福祉避難所に直接避難できる体制を整備する。

**(4) 発達障害児・者への支援(再掲・P31)****155,989千円**

発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成や診療・療育体制の強化に取り組む。

**(5) 聴覚障害児の早期支援****42,800千円**

聴覚障害児支援の中核機能として埼玉県聴覚障害児支援センターを設置し、医療、保健、福祉、教育の関係機関の連携強化するとともに、先天性及び乳幼児期の聴覚障害児の言語発達やコミュニケーションの形成を図るため、聴能訓練を実施する。また、軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。